

2025年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社モリタホールディングス

代表者名 代表取締役 社長執行役員 加藤 雅義

(コード番号 6455 東証プライム)

問合せ先 取締役常務執行役員 グループューポレート本部長 村井 信也

(TEL 06-6208-1910)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付)

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式の 取得を行うものであります。

2. 取得の方法

本日(2025年11月13日)の終値(最終特別気配を含む)2,503円で、2025年11月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付の委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

- 3. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.67%)

- (3) 株式の取得価額の総額 5,006,000,000円(上限)
- (4) 取 得 結 果 の 公 表 2025 年 11 月 14 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得 結果を公表します。
 - (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
 - (注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行います。
 - (ご参考) 2025年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 42,832,932 株 自己株式数 4,085,610 株